## 前川和也編著

## 家族・世帯・家門―工業化以前の世界から―』

村 敦 子

中

ティにとんだ論文集となっている。評者は西洋中世史を専攻する した論文数本がおさめられ、あわせて論文一六本を含むヴァラエ ものであるが、これら内容の濃い論文のすべてを網羅的に評する 究」の成果である。ヨーロッパ史における工業化以前の社会を扱 ったものが中心であるが、その他にも異なる地域・時代を対象と わたって行われた共同研究「家族とハウスホールドの比較史的研 本書は京都大学人文科学研究所において一九八九年から三年に

各論文の詳しい内容についてはぜひそちらを参照されたい。 とそれらが有機的に結合され、本書の特徴がまとめられている。 れているが、そこでは各論文の内容が紹介されつつ全体のテーマ して編著者である前川和也氏による詳細かつ包括的な解説が付さ ントを試みたものとなったことを御了承頂きたい。本書には序と では、はじめに本書の構成を示すことにしよう。

和也

I 世帯、 親族へのアプローチ

第一章 ヨーロッパ家族史へのふたつのアプローチ

―イタリアからの視点―

第二章 ―クドゥンバムをめぐって― スリランカ・タミル漁村の家族と世帯

田中

雅

I 家門と政治権力

第三章 シュメール・ウル第三王朝ギルスの知事と

「神殿」上位官職者の「家」

前川

和也

浩一

第四章 遺言状からみた一一世紀ビザンツ貴族のイエ

第五章

—一二世紀北仏貴族の親族・祖先意識 「見よ、この種にしてこの草あり」 江川

溫

第六章 中世盛期ドイツ貴族の家門意識

―ヴェルフェン家の事例―

早川

良弥

III結婚と離別

第八章 第七章 一六・一七世紀ポーランドの貴族と平民の結婚 ローマ帝政時代の家族と結婚

南川

高志

第九章 イギリス近世の高齢者と寡婦

第十章 中国明清時代における寡婦の地位と強制再婚の風習 「救貧パラノイア」の前提― 川北

一二世紀中頃ジェノヴァの婚姻時の贈与

(476)

146

大黒

俊二

ことは評者の手にあまるため、紹介を中心にしていくつかのコメ

家族と世帯、

親族と家門―序にかえて―

前川

IV

財産の形成と相続

第十一章

小山 哲

稔

夫馬 進

山辺

成 美保

末期の実務とフランス民法典 夫婦財産契約の法的枠組み―アンシャン・レジー À

正知

の遺産相続

٧

家と家族のイメー

貝原益軒『家道訓』

四章

イスラム法と一六世紀サマルカンド

川本

教科書のなかの家族―ナチズムと家族― 前近代日本の家政の理想― 横山 俊夫

佐々木博光

しつつある。本書は当然そのような動向をふまえてはいるが、し 研究においても家族は研究対象として定着し、まさに急速に発展 的な問題関心を出発点に持つこともあって、近年になって西洋史 そう」というごく根本的な試みを共通の出発点としたものであっ いた集団に改めて注目し、それらを歴史学の対象としてとらえ直 家族や親族といった、個人をとりまきその意識や行動を規制して 本書は序において述べられているように、「工業化以前の社会で 家族史研究の方法論の確立をうたっているわけでもないのである。 かし近年の家族史研究の概説書をめざすものではない。 日本史研究において家族ははるか以前から重要な研究テーマで 社会学、人類学的分野においても同様であった。 そして、

鸖

各論文は内容別にゆるやかに分類されてはいるが、

用語の定

評

現時点における家族史研究の様々な展開のありさまを眺め渡すこ それぞれの方法によってアプローチされているのである。 果たしていたのかという点について、研究者それぞれの問題関心 多種多様な人間集団がどのような実態をもち、どのような役割を 家門、共同体をも含む広い意味での「家」まで、個人をとりまく 枠組に当てはめてしまう危険を避けているのである。つまり、 義を統一したりテーマを固定することによって多種多様な現状を とにしよう。 とができるのではないだろうか。では本書の内容に入って行くこ 々の研究者の専門分野において、狭い意味での「家族」から世帯

その地域差や変遷を辿るアプローチ、そして中世史家により試み 史も概観されている。では、 後者は「親族論的アプローチ」として整理され、それぞれの研究 られている、中世貴族の家門や親族関係の成立とその役割を探る 近世を対象とし、統計的手法を駆使して世帯の構造をモデル化し、 パ家族史において形成されたふたつのアプローチに注目している。 象と関連させながらとりあげられている。第一章では、 とづく人的紐帯が緩んでのち、世帯が優越してくるという暗黙の 能だろうか。指摘されているとおり、中世における親族関係にも 問題関心の違いという背景をこえて有機的に関連づけることは可 るのだろうか。史料の問題、 アプローチである。大黒氏により、前者は「世帯論的アプローチ」、 本書では第1部のみにおいて、アプローチそのものが具体的対 それぞれのアプローチを生み出した 両者の関係はどのようにとらえられ ヨーロッ

う。 の関係をいかに保ち続けられるかという問題が改めて意識されよ 即 よばれる最小の親族集団が、そのモデルと発展サイクルのなかに、 てしまった事実を批判し、 多角的に検討するべきだと主張する。そして「クドゥンバム」と 析するための家族概念の細分化がかえって対象の解体をもたらし に人類学的手法で接近を試みている。 検討の余地はあるだろう。 のか、また、 性が探られている。 アという豊富な史料の残る地域を対象に、両者のクロスする可能 図式を検証する作業がまず求められるであろう。ここではイ 「史料の豊かさ」という幸運を備えていない他の地域についても なしているわけではないこと、そして研究する側の分析が現実と ・かに多様性を内包しているかを示している。理念が常に現実に 新たなるアプローチはどのように可能なのだろうか。 史料上の制約をどこまで超えることができる 多様な機能の交錯する現実を包括的 第二章は家族構造とその発展サイクル 田中氏は、 明確に把握し分 ġ 1)

では、「家」が血縁集団にとどまらず、より広い社会・経済的統 帯や親族の問題にせまってゆく。 をともなう帝国の混乱をへて、 合体としてとらえられている。 にともなう権力の関係が注目されている。まず、 とりまいていた家族や親族の実情を明らかにし、 た諸論文は、まさに個々の時代と社会のなかにおいて個人を直接 , た意味をさぐろうと試みているのである。 第■部以降においては具体的な対象を取り上げつつ、 「家」経営の実際を検討し、 第四章では、 変化してゆく十一世紀の転換期ビ 第三章ではこのような広 とくに第二、 地方貴族たちの反乱 第Ⅱ部では家とそれ ■部におさめられ それらの持って 第三章、 家族 い意味で 第四 世世

ろで、

両論文には力点の違いが見られる。

前者においては、

のち、 的親族集団から中世盛期の男系家門へという転換であった。 れた家族の構造において、九~十世紀にかけての「史的断絶」 確立は家門の成立を導いた。 ている。十一世紀の封建社会の展開につれて進行する領域支配 かわって第六章ではドイツのヴェルフェン家の家門意識が問 ければならず、家門史的叙述はそのために残されたのであっ 相続の正統性を主張するためにはタテの継続性をはっきりさせな するなど、なんらかの指向性にのっとって叙述されていた。 的親族関係がみられ、それらはより上層貴族との姻戚関係を強調 と家門意識の共存を考察する。 十二世紀北仏の貴族に共系的親族意識のあることを確認し、 立に関わる親族意識の問題がとりあげられている。 持っているが、ここでも、近年議論の焦点となっている家門の成 会の変化と密接に関わっている中世貴族の成立という問題関心 ひらいた中世貴族の親族をめぐる研究は、その背景として中世社 貴族たちにおける親族意識を検討する。ブロック、デュビイら あった。また、第五章、第六章では、中世のフランスとドイツの 合のネットワークを作り社会の変化の時代を生き抜いていくので 同士を結ぶことにより、「イエ」を単位としたより広い社会的 団であり、その維持安定に向けて皇帝と結び、 ಶಂ ザンツ社会における貴族の「イエ」―「家とそれに付随するヒト モノの全体」―を人間集団、 彼らの「イエ」は家長とその家族、 構造転換が確認されるのである。 経営体、軍事体の三側面 ヴェルフェン家においても、 十二世紀の系譜叙述史料には共系 従者、 それは、 あるいは「イ 農民を含む広い 中世前期の共系 第五章では、 から分析 われ

213

一方、第十章では、売られるがごとくに強制的に再婚させ

族意識はどのように考えるべきだろうか。 成立に主眼がおかれている。ヴェルフェン家においては共系的親 を評価するが、 的親族意識の継続が主張され、家門の枠を超える縦横の結びつき 後者においてはヴェルフェン家の男系家門意識 0

婚が羨望のまとであった。その事実はかえってシュラフタ社会に 係に付随するネガティブな側面の存在にも興味がもたれる。つづ 接なつながりの弊害にも言及されており、人的紐帯のもたらす関 利に働いた面をとりあげているが、第七章では、近親婚による密 された問題は、 じてのネットワークが存在していたことが、彼らを結束させ、 をふまえ、元首制体制においては元老院議員家系の間に結婚を通 て「別れ」がテーマである。第七章は、ローマ家族史研究の現状 治構造の維持に役立っていたことを示唆する。第四~七章で検討 れ以上に)彼らをとりまく集団と集団を結びつける「結婚」、そし 貧困のうちにひとり残される寡婦の存在が、近世イギリスのある 加わることによってのみ上昇が可能であったという、特有の文化 フタ貴族との結婚によってしかなしえず、シュラフタ身分との結 いて第八章では、近世ポーランドにおける身分違いの結婚が扱わ 生産様式の当然の帰結とする見方は修正されねばならないのであ 意味で苛酷な家族構造にその一因を見出だす。貧困が資本主義的 第Ⅲ部では、 ?ヘゲモニーのあり方を映し出すのである。 第九章においては、 社会背景のなかに家族がクリアに位置づけられているといえ 平民にとって社会的上昇は身分の詐称以外はシュラ 家と家とのつながりのもたらすネットワークが有 当事者間の結束をもたらすのみならず (またはそ

> れている。 いう疑問から、 在に注目し、 られる寡婦、 近世中国における寡婦の立場は強いのか弱いのかと 夫亡き後その権力を受け継ぐ寡婦、 宋代と明清時代の寡婦の地位の変化が明らかにさ 両イメージの存

四章においてもイスラム法の規範と各地域における現実を検証す たそれらの多様性は結局統一されることはなかったとする。 約の多様な型式が実施されていたことを示し、現実に適応してい り引き社会という現状に合わせて変化してゆく過程をたどり、 チューリヒ市における夫婦財産制である財産併合制が、都市の取 制度は現実にともなって変化するのである。第一二章では、近世 の変化の意味を探り、都市商業の果たした役割が示されている。 えている。まず、第一一章では十二世紀ジェノヴァにおける婚資 にともなう財産の移動とそれに関わる法の実情や変化に視点を据 点から社会のなかの家族に接近している。とくに家族人員の変化 る必要性が主張されているのである。 一三章では、アンシャン・レジーム期のフランスでは夫婦財産契 第≥部は家族の財産という側面を対象とし、 おもに法制度的

下の家族のイメージを教科書のなかに探ってゆくが、そこにはワ の道が求められていたかを示している。第一六章では、ナチズム とも長続きさせることに最大の力点をおいていたとされる。これ 日本の家政の目的が、「家」を、 富まずとも、 また上昇拡大せず 1 は、安定した「不拡大」社会のなかで、いかに長く生き延びるか メージとしての家族がとりあげられている。第一五章では、 ・マール時代から続く伝統的な家族観とともに、子どもを軍事化し 第~部においては、時代がどのような家族を理想としたか、

政治化し、家族の解体へと導く流れの両方が見られるのである。

## =

野ではないだろうか。

に感じられた。興味対象を限定してのことかもしれないが、読者で感じた点をいくつか挙げておきたい。まず、家族といった集団がその社会にどのように作用され、ある家族や親族といった集団がその社会にどのように作用され、ある家族や親族といった集団がその社会にどのように作用され、ある家族や親族といった集団がその社会にどのように作用され、ある家族や親族といった集団がその社会にどのように作用され、ある家族や親族といった集団がその社会にどのように作用され、ある家族や親族といった集団がその社会との関わりにあまり触れられていない場合があったようで感じた点である。

いう対象の性質上、制度や構造といった外面からだけでは実態に象とはしておらず、一部に慎重な言及があるだけである。家族とまた、本書は家族間の感情面や生物学的側面をおもてだって対

あったように思われる

門用語や当時の状況についての説明が物足りなく感じられた面も文集という性格上、専門外の読者も多いことを考えれば、やや専としては背景のなかへの積極的位置づけを期待したい。そして論

を積極的に受け入れる可能性を含み、今後の展開が期待される分を積極的に受け入れる可能性を含み、今後の展開が期待される分をしてそのような史料にあらわれてこない部分をいかに読み取る方法上、史料上の課題が未解決であることが強く認識されているからであろう。家族や親族といった対象は、生身の人間にごく直からであろう。家族や親族といった対象は、生身の人間にごく直からであろう。家族や親族といった対象は、生身の人間にごく直からであろう。家族や親族といった対象は、生身の人間にごく直がらである。

ところで、「家」「家族」「親族」などの人間集団を表す言葉はところで、「家」「家族」「家族」「家族史研究においては、ある社会の言語体系のなかでの「家族」などの言葉は我々の「家族」「家」と一致する必要はないの「家」などの言葉は我々の「家族」「家」と一致する必要はないの「家族」であって、当該社会での独自の内容をもっていたということを常に意識しておかねばならない。そして、その言葉がその内容を持つ。していたことが、社会背景のなかでどのような意味をもっていたりである。

解のありかたをかえってうきばりにすることができたように思わない。というにはいるさまざまな研究対象と多様な理な一を避けることによって、家族、親族の重要性の認識という根をこにこそ論文集としての本書の利点があると考える。つまり、書の問題点とも考えられるかもしれない。しかし、評者はまさに書の問題点とも考えられるかもしれない。しかし、評者はまさに書の問題点とも考えられるかもしれない。しかし、評者はまさに書の問題点とも考えられるかました。

る。 む本書は家族史研究におけるさまざまな展開を見渡せる好著であ 考を組み立てる材料を得ることができるだろう。豊かな内容を含 書評という形式になじむものではないかもしれない本書に、自

身の力不足を顧みずあえて試みたため、物足りなく感じる読者も

れるからである。読者はそこから刺激を受けつつ、読者自身の思

読者の御寛容を乞うばかりである。 おられよう。多々あるにちがいない読み間違いや不備については

(A5判 四四六頁 一九九三年四月

(京都大学大学院生 ミネルヴァ書房 六五〇〇円)